

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

子ども サポート情報

「転売」で稼ぐ!? 簡単にはもうかりません



友人から、ネットビジネスで稼げる話があると誘われ、カフェに行った。そこで会った男から「仕入れたものをネットオークションやフリマサイトで転売すればもうかる。まずは、50万円払ってノウハウを学ぶ必要がある」と言われた。「お金がない」と言うと消費者金融に連れていかれ、指示されるままに借金をし、その場で渡した。その後、数回男からノウハウを聞いたが、役立つ内容ではなかった。解約して全額返してほしいが、連絡が取れなくなった。(大学生 女性)

【ひとこと助言】

インターネット通販などで仕入れた商品を、フリマサイトやネットオークションで販売する「転売ビジネス」のトラブルが寄せられています。もうけるためのノウハウ、サポート、会員登録などで高額な費用が必要と言われたら要注意です。「簡単にもうかる」「すぐに元が取れる」などと説明されても、安易に信用せず、必要なければきっぱり断りましょう。「お金がない」と断ると、借金をするように勧められ、断り切れなくなる場合があります。「契約しない」「やらない」と明確に伝えましょう。

～国民生活センター「子どもサポート情報」より引用・抜粋～

見守り 新鮮情報

補聴器の購入は慎重に！



【事例1】補聴器の店で、耳かけ型の補聴器を借りて試用した。後日、再度店舗に行くと、突然耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で購入したが、食事の際、かむ音が我慢できないほどうるさい。補聴器を交換したい。(70歳代 女性)

【事例2】眼鏡店で受けた聴力測定結果から「早めに補聴器をつけないと認知症になりやすい」と言われ、約40万円でその場で購入した。しかし後日、専門医に測定してもらうと、補聴器は必要ないと言われた。(60歳代 女性)

【ひとこと助言】

補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要かについて、まずは専門医の診断を受けましょう。購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】9月3日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379